

普天間飛行場代替施設建設事業 公有水面埋立変更承認申請の概要

- 4月21日、沖縄防衛局から、公有水面埋立法に基づき、キャンプ・シュワブ北側の大浦湾における地盤改良工事の追加等（※）に伴う埋立変更承認申請書を沖縄県に提出

（※）地盤改良工事を追加する一方で、辺野古地区地先（作業ヤード）については、工程を見直し合理化した結果、埋立てを不要とした。

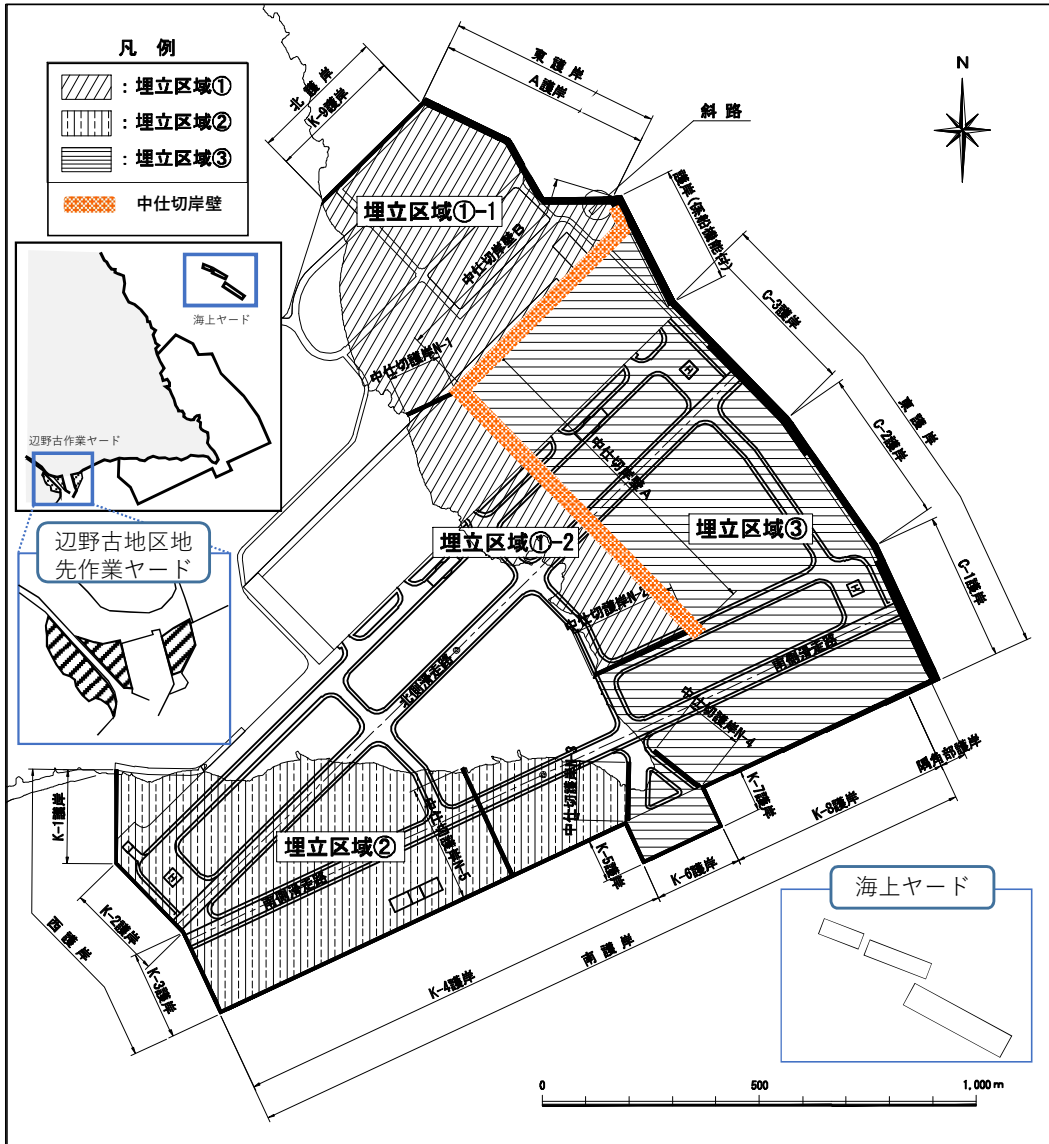
□ 現行の埋立承認からの主な変更事項

- (1) 地盤改良工事の追加に伴い、大浦湾側の護岸や埋立地の設計等を変更
- (2) 地盤改良工事の追加を踏まえ、より合理的な設計・施工計画に見直し（辺野古地区地先（作業ヤード）の埋立てを取りやめ等）
- (3) 工期を変更後の計画に基づく工事に着手してから工事完了までに9年3ヵ月とし、埋立に関する工事に要する費用を約7,200億円（※）とした
- (4) 環境への影響について、計画変更に伴う環境影響の予測を改めて実施し、予測結果が現行の環境保全図書と同程度又はそれ以下であったことから、現行の環境保全措置等と同等の内容を実施
- (5) 埋立土砂等の種類に、公共残土やリサイクル材等を追加するとともに、海砂を用いないこととした

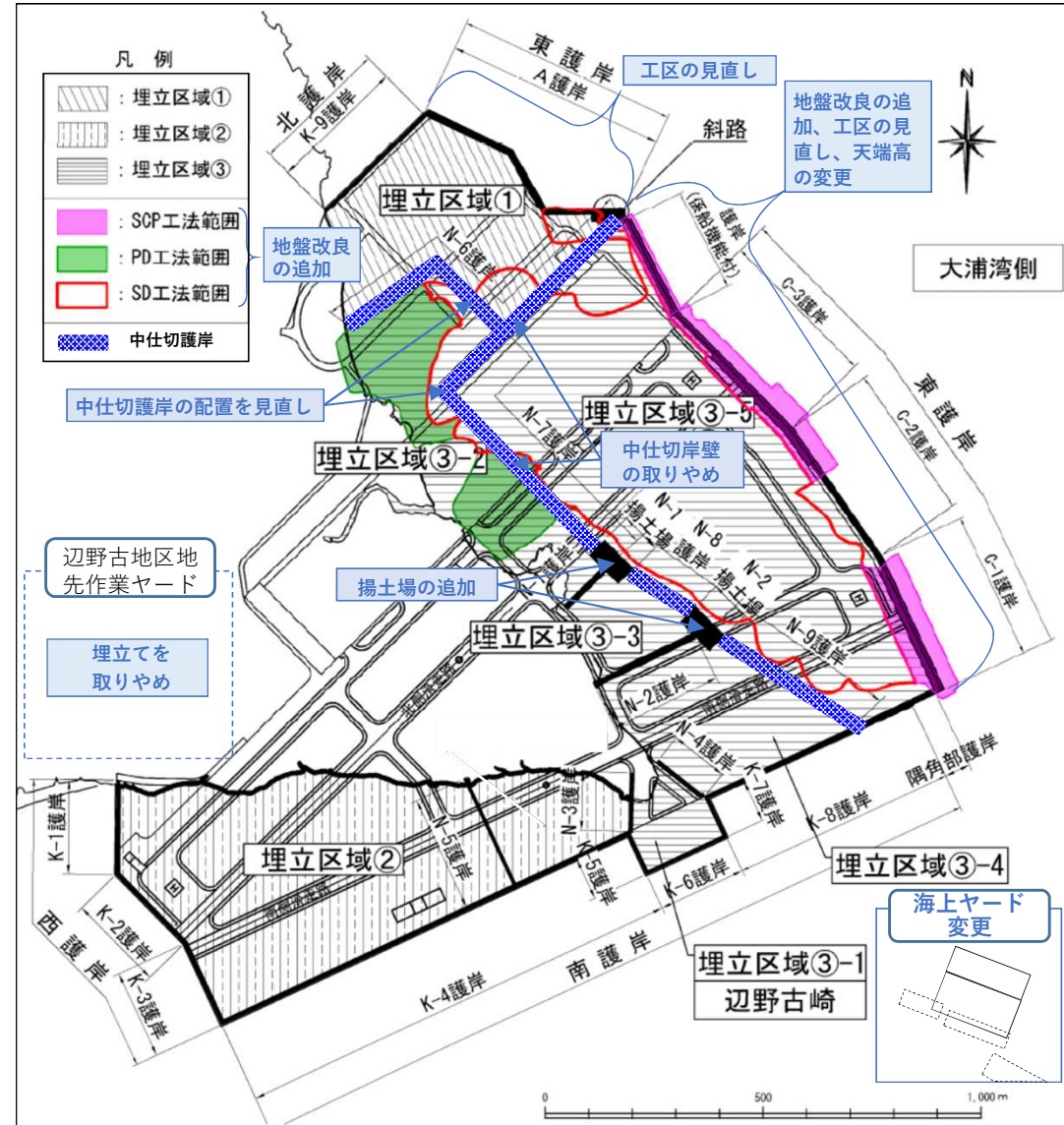
（※）なお、環境保全措置等、飛行場施設整備及びキャンプ・シュワブ再編成工事に要する経費を加えた昨年12月に公表した総経費の見積り（約9,300億円）については変更なし。

主な変更の概要

変更前



変更後



- 変更前の埋立承認後に実施した土質調査により、海底地盤に粘性土等が厚く堆積していることが判明し、地盤改良が必要となることが明らかとなった
- このため、所要の箇所への地盤改良工事（サンドドレーン工法、サンドコンパクションパイル工法、ペーパードレーン工法）を実施するとともに、より合理的な設計・施工方法等とし、それに伴う工程の見直し等を行った
- 特に、地盤改良工事の追加に伴う主な設計の変更として、
 - (1) ケーソン護岸（C-1~C-3護岸及び護岸（係船機能付））については、海底地形や地層構成を踏まえた工区の見直しを行った上で、地盤改良が必要と確認された工区に地盤改良を追加し、想定される沈下量を考慮した天端高に変更
 - (2) 二重鋼管矢板式護岸（A護岸）については、海底地形や地層構成を踏まえた工区の見直し
 - (3) 中仕切護岸及び揚土場については、中仕切護岸の配置を見直し、埋立てに用いる土砂等の揚土を効率化するために揚土場を追加したことに伴い中仕切岸壁を取りやめ
- 辺野古地区地先（作業ヤード）の埋立てを取りやめ

□ 埋立工事に要する費用

- 全体経費約9,300億円のうち、埋立工事に要する経費は、約7,200億円

□ 主な増額の要因

- (1) 警備に要する費用：約1,700億円
- (2) 地盤改良工事に要する費用：約1,000億円
- (3) 人件費や資材価格の上昇等

□ 事業の総経費の見積りは、昨年12月に公表した約9,300億円から変更なし

(参考) 昨年12月に示した総経費の見積りの内訳

項目		内訳
環境保全措置等に要する経費		約700億円
埋立工事に要する経費	仮設工事	約2,000億円
	護岸工事	約1,500億円
	埋立工事	約3,600億円
	付帯工事	約125億円
飛行場施設整備に要する経費		約625億円
キャンプ・シュワブ再編成工事に要する経費		約750億円
合計		約9,300億円

(参考)

環境保全に関し講じる措置

- 計画変更に伴う周辺環境への影響について、変更後の工事工程を基に予測
- 変更後の環境影響の予測結果を、変更前の予測結果及び環境保全の基準等と比較して評価
 - 変更後の環境影響の程度は、変更前と比べて同程度又はそれ以下との結果



- 事業者が行う環境保全措置と事後調査・環境監視調査については、計画変更を踏まえた検討結果に基づき、現行の環境保全図書の記載と同等の内容を実施

環境影響の予測項目		
大気質	騒音	振動
水の汚れ	土砂による水の濁り	地下水の水質
水象	地形・地質	塩害
海域生物	サンゴ類	海藻草類
ジュゴン	陸域動物	陸域植物
生態系 (陸域及び海域)	景観	人と自然との触れ合いの活動の場
歴史的・文化的環境	廃棄物等	

(参考)

埋立てに用いる土砂等

- 埋立土砂等の種類として、浚渫土砂、公共残土、リサイクル材を追加するとともに、海砂については、埋立材としては用いないこととした。
- 埋立土砂等の必要量は、調達可能（沖縄県内でも調達可能）。